

八尾市告示第163号

八尾市立竹湊コミュニティセンター清掃業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月18日

八尾市長 田 中 誠 太

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市立竹湊コミュニティセンター清掃業務
- (2) 業務履行場所 八尾市竹湊東四丁目3番地の2
- (3) 業務委託期間 平成30年6月25日から平成32年7月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 平成28・29・30年度八尾市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）〔平成30年度追加受付分含む〕において、取扱業種が大分類「建物・施設の清掃」小分類「庁舎清掃」で登録されていること。
- (2) 平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に、延床面積1,000平方メートル以上の公共施設の清掃業務の契約（元請としての契約であって、契約期間が12か月以上のものに限る。）の履行を完了した実績を有していること（平成30年4月1日時点において、履行中のものは実績として認めない。）。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項各号に掲げる事業に係る本件仕様書に定める清掃業務の実施に必要な登録を受けていること（登録の有効期限が平成30年4月25日以降のものであること。）。
- (4) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置

(以下「指名停止措置」という。)、本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分(以下「営業停止処分」という。)及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置(以下「入札等排除措置」という。)を受けていないこと。

- (5) 八尾市暴力団排除条例(平成25年八尾市条例第20号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団密接関係者」という。)でないこと。

3 入札参加資格審査申請書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載するので、これらをダウンロードして作成すること。

ホームページのURL <http://www.city.yao.osaka.jp/>

八尾市ホームページ「事業者の方へ」－「入札／契約」－「入札関係情報(物品、委託・役務等)」に掲載

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 八尾市立竹渕コミュニティセンター清掃業務入札参加資格審査申請書

イ 業務実績調書及びこれを証明する契約書の写し等

ウ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項に規定する都道府県知事の登録を受けていることの証明書(登録の有効期限が平成30年4月25日以降のものであること。)

- (2) 入札参加資格審査申請書類は、入札参加資格審査申請期限までに受付場所に持参して提出しなければならない。

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 平成30年4月19日から同月25日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

6 入札参加資格審査の結果通知

平成30年4月26日に電子メールにより通知する。

7 入札関係等の資料配布の日時及び場所

入札書等の入札関係資料は、入札参加資格を認められた者に対して、平成30年4月26日午後1時から午後5時までに電子メールにより配付する。

8 仕様書に対する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、事前に受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 平成30年4月26日から同年5月7日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市人権文化ふれあい部竹濑出張所

電子メールアドレス takebuti@city.yao.osaka.jp

電話 06-6708-3020

- (2) 質問に対する回答は、平成30年5月21日正午以降に電子メールにより行うこととする。なお、受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対しても同日正午以降に電子メールにより通知する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請時から入札時までの間において、指名停止措置、営業停止処分又は入札等排除措置を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期限までに申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部契約検査課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条の各号の1に該当する場合はその全部又は一部を免除する。

ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年5月25日（金）午後2時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

13 入札の中止

入札に参加する者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。

14 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、公正な取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならないことがある。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

15 契約の締結

入札日から契約締結日までの間において、落札者が指名停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、落札者が前記11に定める入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

16 入札の無効

規則第111条の各号の1又は建設工事等競争入札心得第7条の各号の1に該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入

札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

17 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階

八尾市総務部契約検査課

電話 072-924-3828 (直通) F A X 072-996-1993

18 その他

入札の参加人数は、1 業者 1 人とする。